

令和 2 年 2 月 2 8 日

新型コロナウイルス感染症に関する 町内小・中学校の臨時休業について

新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、子どもたちの健康・安全を第一に考え、多くの子どもたちや教職員が長時間集まることによる感染リスクに予め備える観点から、3月3日（火）から4月5日（日）まで町内全小・中学校を臨時休業とします。それに係る日程については次のとおりとします。

以下の対応については、2月28日（金）子どもを通して保護者へ通知を出しています。

3月2日（月）以降の小・中学校の対応について

- ・3月2日（月）は午前日程で授業を行います。（小学生は給食あり、中学生はお弁当あり）
- ・3月3日（火）から4月5日（日）まで町内全校を臨時休業とします。
- ・3月11日（水）及び19日（木）に予定されている小・中学校の卒業式は実施します。それに伴い、3月10日（火）は中学3年生のみ、3月18日（水）は小学6年生のみ、午前8時30分までに登校し、1・2時間目に卒業に向けた準備をします。卒業式の開始時間に変更ありません。（卒業生、保護者、教職員のみで時間・内容を縮小して実施します。）
- ・3月25日（水）は通常通り登校し、予定されている修了式は教室で行います。
- ・4月6日（月）に予定されている始業式・入学式は実施します。
- ・学校の再開日が変更になる場合には、学校からの保護者宛てメールで連絡します。

関連情報

- ・学校開放について
2月29日（土）～4月5日（日）まで学校施設（グラウンド・体育館・ふれあいホール）開放中止。
- ・放課後児童クラブ（学童保育）について
3月3日（火）～4月3日（金）午前9時～午後5時 平日のみ受け入れる。
延長保育なし。3月2日（月）は学校終了後受け入れる。

問い合わせ先

代表番号 ☎0467(74)1111

- | | | | | |
|-----------------------|------------|----------|---------|--------|
| 1. 小・中学校について | 寒川町教育委員会 | 学校教育課 | 課長 小島康義 | 内線 520 |
| 2. 学校開放について | 寒川町教育委員会 | 教育施設・給食課 | 課長 水越 豊 | 内線 540 |
| 3. 放課後児童クラブ（学童保育）について | 寒川町保育・青少年課 | 課長 伊藤正治 | 内線 150 | |